

# 森林保険通信



## 罹災後の契約変更手続きに関するお願い

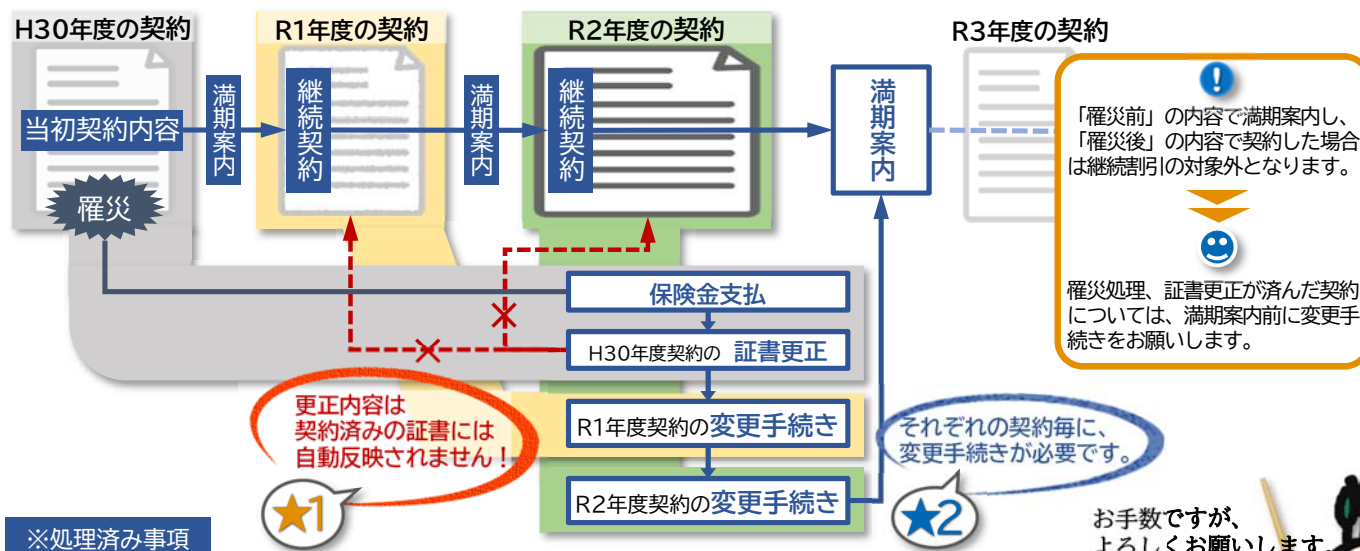
「罹災があった契約地」の保険契約について、満期案内をしようとしたら、契約面積や本数が罹災前のままになっています。



損害てん補・証書更正の手続き中に契約満期が到来し、罹災前の内容で既に継続契約が済んでいる場合は、契約毎に変更手続きが必要です。

- ★1 「罹災当時の契約の証書更正の内容」は、継続契約分には自動的に反映されません。
- ★2 罹災データを確実に反映させるためには、それぞれの契約毎に変更手続きが必要です。

例えば…(1年契約の場合)



## 地平天成

～コロナ対策と、業務推進と～

ちへいてんせい



森林保険センターでも、体温測定やマスク着用、手指の消毒等の感染防止策を日々行いながら業務を進めています。

委託事務審査等では、森林組合連合会や森林組合等の訪問先の職員の皆様との接触をできるだけ減らすため、レンタカーの利用やフェイスガードの持参、別室や飛沫防止板設置での対応、状況によっては日程変更(延期)等、随時、訪問先の皆様とご相談させていただいています。

お伺いする側としても対応策に悩むこともありますが、委託事務審査は、皆様にご尽力いただいている森林保険事務の、客観的信頼性を保つために必ず必要なものです。

何卒、皆様のご協力をお願いいたします。

コロナや豪雨・台風、酷暑等により、心身ともにお疲れの方も多いことと思います。

日頃から健康管理と安全に心がけておられると思いますが、より一層お気をつけて、何よりも御身大切においたわりください。

